



当出張所では、北秋田市今泉～大館市比内町扇田の米代川35.9km・支川小猿部川1.8kmを管理しています

堤防徒歩点検を実施しました

堤防上の安全性を確認するため、5月14日(月)から5月23日(水)まで、水防上重要な箇所(漏水や法すべりの恐れのある箇所)について、堤防や高水護岸に変状や損傷がないか徒歩で目視等により確認を行いました。

今回の点検では緊急を要する大きな問題は確認されませんでした。



○堤防を歩きながら、異常がないかチェックしています



○水たまりの状況を確認



徒歩での巡視は年2回行われ、日々の巡視はパトロールカーで行っています！
これからも米代川を安全に利用していただけるように努めていきます。

米代川の堤防の刈草を無償で提供します

鷹巣出張所では堤防管理のため年2回除草を行っております。その際にできた刈草を家畜の敷きわらなどに有効利用していただくため、希望者へ無償で提供いたします。ご希望の方は、当出張所にお越しいただき所定の申し込み用紙に必要事項を記載し、押印の上、提出していただきます。

刈り込みから梱包までは、当出張所の堤防除草作業にて行いますが、現地からの『積み込みと運搬は個人負担』となりますので予めご了承お願いいたします。

- ・応募受付期間: 5月21日(月)～6月22日(金)
- ・刈草提供時期: 6月上旬～7月中旬予定



出張所で実施
《刈草・梱包》



刈草ロール



提供希望者で実施
《積込・運搬》

○問い合わせ先○

国土交通省 能代河川国道事務所 鷹巣出張所
住所: 秋田県北秋田市綴子字柳中9-1 電話0186-62-1226

